

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：母子保健指導費

事業名 不妊・不育症相談事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 母子保健係 電話番号：058-272-1111(内3542)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,948 千円 (前年度予算額： 2,858 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,858	1,429	0	0	0	0	0	0	1,429
要求額	1,948	974	0	0	0	0	0	0	974
決定額	1,948	974	0	0	0	0	0	0	974

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

不妊に悩む方への相談窓口として、県では平成14年度から不妊相談センターを開設し、相談事業を実施しているが、加齢に伴う妊孕性(妊娠のしやすさ)及び晩婚化により不妊症の夫婦は増加している。また、不育症や流産・早産といった妊娠に関わる悩みをもつ方への対応も必要となっている。

(2) 事業内容

不妊に悩む夫婦の精神的苦痛解消及び不妊治療の正しい選択と夫婦共に納得した治療に専念できる環境づくりを図る。

①不妊症・不育症相談センター事業 (相談事業・普及啓発事業)

- ・専門相談員、専門医師による不妊・不育相談の実施 (面談・電話・e-mail)
- ・カウンセラーによる心理的ケア
- ・流産、早産に対するグリーフケア
- ・支援スタッフ検討会による相談応需の標準化
- ・ホームページ、研修会の開催による正しい知識の提供)

②不妊治療検討委員会の開催

- ・不妊治療費助成事業及び相談事業の実施方法等を評価・検討
- ・不妊症、不育症の方へのケアに関する検討
- ・里親、特別養子縁組制度の活用に関する検討

(3) 県負担・補助率の考え方

負担区分：国1/2、県1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	155	不妊治療検討委員会報償費、研修会報償費
旅費	74	検討委員旅費、業務旅費
需用費	126	会議費、リーフレット印刷
役務費	80	電話代、郵送料
委託料	1,352	助産師会への相談業務委託料
使用料	161	会場使用料
合計	1,948	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県少子化対策基本計画

(2) 国・他県の状況

47都道府県で不妊・不育症相談センターを設置

(3) 後年度の財政負担

不妊症や不育症に悩む方は増加しており、今後も継続実施する必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

不妊症や不育症に悩む方は増加しており、今後も県で実施する必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

不妊・不育に悩む夫婦の精神的苦痛解消及び治療の正しい選択と夫婦共に納得した治療に専念できる環境づくりを図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

相談しやすい体制を整備し、適切な相談対応を実施することが本事業の目的であり、目標の達成度を定量的な指標で表すことができない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p>相談件数が一日あたり約4件、継続的に相談をされる方もある。相談することにより、不妊治療に関する正しい情報を得ることができ、不安や精神的苦痛の解消が図られている。主治医には聞きづらいことを相談する例も多く、公的機関における不妊相談は重要であり、今後一層の事業の充実を図る必要性がある。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 3 年度	<p>不妊・不育相談件数 185件 面接相談16件、電話相談108件、メール相談61件 相談することにより、不妊治療に関する正しい情報を得ることができ、不安や精神的苦痛の解消が図られている。主治医には聞きづらいことを相談する例も多く、公的機関における不妊相談は重要であり、今後一層の事業の充実を図る必要性がある。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 4 年度	<p>不妊・不育相談件数 147件 面接相談10件、電話相談86件、メール相談51件 相談することにより、不妊治療に関する正しい情報を得ることができ、不安や精神的苦痛の解消が図られている。主治医には聞きづらいことを相談する例も多く、公的機関における不妊相談は重要であり、今後一層の事業の充実を図る必要性がある。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	不妊・不育に悩む夫婦は増加しており、相談することにより、治療に関する正しい情報を得ることができ、主治医には聞きづらいことを相談する例も多く、公共機関における不妊・不育相談は不可欠である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	相談件数は昨年度147件で、新型コロナウイルスの影響による治療控えのためか前年より減少しているが依然相談ニーズは高い状況であり、不妊・不育に悩む夫婦の相談窓口として有効である。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	不妊治療者支援検討委員会により、相談事業の実施方法等について評価・検討し、事業の適正かつ効果的な運用を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 不妊症や不育症に悩む方の増加に伴う相談件数増加や、流産・死産など相談内容の複雑化が予測され、相談員の質の確保、喪失に対するグリーフケアの実施など専門的な対応が必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 相談に関わるスタッフ間による検討会を定期的を開催し、相談の質の確保、相談体制を強化するとともに、不妊治療や相談に従事する関係者で構成する不妊症・不育症支援検討委員会において評価・検討していく。
